（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　株式会社 矢崎組　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		会社方針及び「品質」「環境」「労働安全衛生」の各目標を社内に掲げて社内共有している								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		ISO9001、14001、45001のマネジメントシステムにより、当社が順守すべき法令規定を文書化し、社内教育し管理、維持している																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		組織体制及び各部門、職位の責任権限を「ＩＳＯマニュアル」に明確にし、周知、認識させている。 又、現場においては「施工計画書」において担当及び技術者の配置を計画し管理している ※「施工計画書」とは建設工事において施工体制、施工手順、管理手順等を計画した文書を指す。																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		①発注者(顧客）の要求事項を確実に満たす為コミュニケーションを密に行い、記録している。 ②会社及び現場周辺住民及びその他利害関係者への着工前挨拶と要望、苦情への対応と報告を行っている。																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●	当社が行う建設活動が社会、地域の生活及び環境に与える影響を工事毎に調査、検討しそれに基づき、当社の社会的責任として順守べき法規（「建設業法」「労働安全衛生法規」「環境法規」「商法」等）を含めて各業務の中で深く認識し、計画し実施している。																16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	当社が管理すべきリスクを「リスク・機会対応管理表」「リスクアセスメントシート」「緊急事態対応手順書」に明確にし各業務の中で計画した管理策を実施している。									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	①「緊急事態対応手順書」で事業継承を阻むリスクと発生防止及び対応策を計画し、教育、訓練している。 ②社長が後継者の選定及び育成をしている。								8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		①社内会議で、発生した関連する不正行為情報を周知し、事象の重大性を認識させている。 ②【予定】「就業規則」の服務規則に不正行為に関する順守事項を規定し順守を確約させている。										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		「情報セキュリティ法規制管理表」で[著作権法」「知的財産基本法」の順守すべき事項を社内教育し、順守し外部及び内部の知的財産の保護を図っている。								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		①「情報セキュリティ関連法規制管理表」で「個人情報保護法」「マイナンバーガイドライン」の関連する順守事項を社内に伝達し、教育し個人情報の保護を図っている。 ②社員の個人番号の写し及び情報媒体は、総務部が金庫に保管し極秘情報として管理している。																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		外国人技能実習生への聞き取り調査において差別やハラスメントの有無を確認している				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		①働き方改革に対応して、残業時間及び有給休暇の取得状況を監視し、取得推進及び残業規制を図っている。 ②「改正労働基準法」適用に基づき「働き方改革」の規制順守を図る。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		①各月社長が社内パトロールを行い、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。 ②ISO45001(初回認証日2020年6月1日)を取得し、規格要求に基づき活動し認証維持している。			3					8.8									
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		定年を65歳から70歳に引き上げ高齢者の積極的な雇用に努めている				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　株式会社 矢崎組　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		有資格者においては、１年に20単位以上のＣＰＤＳを取得することにより技術の維持・向上につとめている				4	5.5			8	9								
	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		年次有給休暇の取得を法令に順守した形で実施している					5.5			8.5		10.2 10.3							
	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		年１回の職場検診を検診業者に依頼し、必ず実施するとともに二次検診の必要なフォローアップ対象者には積極的に声をかけ再検査を促し、職員健康維持に努めている			3					8									
	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	電子黒板及び平面測量において杭ナビを使用することによって人員削減に努めている。 ※杭ナビとは、自動整準機能を備えたトータルステーションの一種で、3D設計データを用いた測量が可能で一人での作業が容易な機器を指す								8	9.1		11	12					
	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●				3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		①廃棄物処理法、発注者及び自治体の要求に順じた処理を、ＩＳＯ14001,45001のマネジメントシステムで管理している。 ②化学物質管理者を選任し、ＳＤＳシートに基づき有害化学物質の管理を実施している。 ③自社が排出、運搬した廃棄物の種類、数量はマニフェスト伝票を作成し、その種類毎数量を毎年県に報告している。 ※ＳＤＳシート（Safety Data Sheet ）とは、メーカーが危険性又は有害性の恐れがある 化学物質を提供する際に取り扱い上の注意事項を記載した文書を指す。			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		軽油・ガソリン及び電気は自社タンクにより各車両の使用量を表に記載し、使用量の増減を社員と検討している							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		公共工事を受注した際に、工事施工で避けることができないCO2などの温室効果ガスについて排出量を把握し排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資する【カーボン・オフセット】に登録している		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		①グリーンマーク事務用品の購入に努めている。 ②施工でのかごしま認定リサイクル製品（再生砕石）を使用している。 ③買い替え時の省エネ車の検討、導入及び社内全照明にＬＥＤ灯を導入している。 ④海岸工事において設計書の土嚢では、塩害によってちぎれ海の中に残った場合に回収不能となる為、より強度のある耐久性土嚢を使用している									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		①施工前の現場調査及び近隣住民の要望に基づく生態系保護を考慮した「施工計画書」を作成し、管理している。 ②発注者の特記仕様書の生態系保護要求に基づき施工をしている。 ③伐採工事等においては工事着工前に工事区間をロープで囲い、工事区間外の森林を伐採しないように心がけている。						6.6								14	15		
	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		①各現場で「指定副産物利用促進省令」に基づく廃棄物の分別と発生抑制の為「再資源利用計画書・実施書」で計画、実施報告している。 ②各現場で「建設リサイクル法」に基づく特定建設資材廃棄物のリサイクルを実施し、報告している。 ③社内使用文書のコピーは裏紙を使用している。 ④型枠工事においてくぎ抜きや表面の汚れを落とし、合板の再使用回数を増やしている						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●	水道水の管理は水道メーターで管理し、車両の洗車は雨水を活用している		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	賞味期限の管理を行い、賞味期限の近いものから飲食している	1	2				6.4						12.3		14	15		17

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　株式会社 矢崎組　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●	ISO14001(初回認証日2007年5月26日)を取得し、継続認証も受けている			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●	①建設副産物の処理においてマニュフェストを用い、コブリスにより情報を開示している。 ②カーボン・オフセットの利用情報は県のＨＰに公開されている。												12.6					
	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	現場事務所の電気は、高性能バッテリーをソーラー発電により発電し、使用している							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●													12.2	13	14	15		
	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●	県のカーボンオフセットへの参加、登録による植林の促進						6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●	海の日及び海岸工事において地域貢献として砂浜の海岸清掃をおこなっている												12.2 12.5		14			
	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●	①新規購入及び買い替え時の省エネ車の検討、導入をしている。 ②施工現場への相乗り移動を実施している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・安全性においてはISO45001により仕組みを構築し、品質においては、主たる原料の生コンはJIS規格を取得した生コン工場より調達し、品質を確保している ・ISO9001(初回認証日2007年10月12日)を取得し、継続認証も受けている			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		設計書や図面を確認する際に、ユニバーサルデザインが必要な工事は担当と協議し、施工を行う(横断歩道の段差解消の為、バリアフリーの縁石を使用するなど)									9.1	10	11.7						17
	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		自治体主催のイベントへの寄付や年５件以上(自治体主催のイベントの設営・会場整備・海岸清掃・道路等のごみ拾い・小中学校の運動場の整備など)への参加及び防災訓練への参加や消防団員として活動している社員の積極的採用	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●	県内産建設資材の優先使用をしている。（生コン、コンクリート二次製品、石材、アスファルト合材、木材、樹木、芝等）		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●	近隣の小学校に対して、自社工場の土地を開放し、地層学への学びの場を提供している				4				8.6		10.2							17
	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●									8	9		11	12		14	15		17
	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●			2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●									8			11	12			15		17